# 令和6年度第7回定例会

# 八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 令和6年8月7日(水) 午前9時30分

場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

# 第7回定例会議事日程

- 1 日 時 令和6年8月7日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第26号議案 (仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校新築工事請 負契約の締結における議案の調製依頼に関する事務処 理の報告について
  - 第2 第27号議案 (仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校新築電気設備工事請負契約の締結における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
  - 第3 第28号議案 (仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校新築給排水 衛生設備その他工事請負契約の締結における議案の調 製依頼に関する事務処理の報告について
  - 第4 第29号議案 (仮称)八王子市立元本郷地域義務教育学校新築空調換 気設備工事請負契約の締結における議案の調製依頼に 関する事務処理の報告について
  - 第5 第30号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の 報告について
  - 第6 第31号議案 令和6年度(2024年度)教育に関する事務の管理及 び執行の状況の点検及び評価(令和5年度(2023年 度)分)について
  - 第7 第32号議案 八王子市の部活動改革における方針について
- 4 協議事項
  - ・令和7年度(2025年度)八王子市立中学校及び義務教育学校(後期課程)使用教科用図書の採択について (教育指導課)
- 5 報告事項
  - ・いじめ防止対策推進法第28条における調査について (教育指導課)

・草刈り作業中の軽自動車損傷事故に係る損害賠償の和解について

(教職員課)

・第2期八王子市スポーツ推進計画に係る答申について (スポーツ振興課)

# 第7回定例会追加議事日程

1 日 時 令和6年8月7日(水)午前9時30分

2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第33号議案 令和7年度(2025年度)八王子市立中学校及び義務 教育学校(後期課程)使用教科用図書の採択について

# 出席者

教	育	長	安	間	英	潮
教育長	職務代	理者	柴	田	彩日	F子
委		員	伊	東		哲
委		員	保	坂	曉	子
委		員	守	屋	香	里

## 教育委員会事務局出席者

学	校	教	育	部	長		松	土	和	広
学标	交教育	部排	旨導力	旦当部	『長		上	野	和	広
学杉	教育部	学校放	他設整 <sup>6</sup>	備担当	部長		八	木	忠	史
教	育	総	務	課	長		長	井	優	治
地	域 教	育	推讠	進 課	長		高	橋	健	司
学	校	施	設	課	長		武	井	博	英
学	校	给	旮	課	長		亩	炽	€	_

学 務 課 長 導 課 長 教 育 指 特別支援・情報教育担当課長 教 職 員 課 長 括 統 指 導 主 事 統 括 指 主 導 統 括 指 主 導 事 生涯学習スポーツ部長 生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 日本遺産推進担当課長 生涯学習政策課長 放課後児童支援課長 スポーツ振興課長 スポーツ施設管理課長 学 習 支 援 課 長 文 化 財 課 長 こども科学館長 図書館課長兼八王子市図書館長 図書館企画調整担当課長 図書館分館担当課長 教育指導課指導主事 教育指導課指導主事 教育指導課指導主事 教 員 課 主 査 生涯学習政策課主査 スポーツ振興課主査 教育総務課主査 育 総務課主任 教育総務課主事

中 野 みどり Ш 洋一郎 古 遠 藤 徹 也 櫻 田 俊 狩 野 貴 紀 村 志 亮 介 福 子 島 裕 平 本 博 美 佐 藤 久 晴 塩 澤 宏 幸 島 裕 子  $\blacksquare$ 子 倉 田 直 吉 森 研 吾 取 佐 久 満 松 井 洋 叶 清 塚 由 則 飯 堀 内 栄 史 大 澤 吉 降 鈴 木 秀 푬 祫 Ш 晃 司 上 田 隆 司 中 西 祥 雄 尾 下 友里子 佐 藤 綾 冏 部 裕 也 堀 慎 矢 緒 寺 田 美 伊 東 八 朔

教育総務課会計年度任用職員手塚早紀教育総務課会計年度任用職員羽山あゆ美

#### 【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日 の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和6年度第7回定例会を開会いたします。

本日は、大変大勢の方々にお越しいただいております。八王子市教育委員会傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところではございますが、教育長が必要と認める時は、これを変更することができるとのただし書きがございます。これに基づきまして、本日は60席御用意をしております。皆様の御期待に応えるよう審議を行ってまいりたいと思います。

それでは、初めに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名 委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。 また、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお 願いをいたします。

本日の議事でございますが、第26号議案から第29号議案及び第31号議案はいまだ意思形成過程のため、また、第30号議案及び報告事項「いじめ防止対策推進法第28条における調査について」については審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 令和7年度八王子市立中学校及び義務教育学校(後期課程)使用教科用 図書の採択について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

福島統括指導主事 前回の教育委員会定例会に引き続き、令和7年度八王子市立中学 校及び義務教育学校(後期課程)使用教科用図書の採択について、協議をお願いいたします。

安間教育長 それでは、協議に移る前に本日の流れを御確認いたしたいと思います。

前回の教育委員会定例会でもお諮りをいたしましたが、本日は10教科、16種目において各教育委員より最終意見を述べていただき、各教育委員が推したい教科書の発行者の投票を行う形で進めさせていただきます。

各教育委員より最終意見を述べていただいた後、教科・種目ごとに推したい教科書を、これからお手元に配付いたします投票用紙に、第1位と第2位について1つずつ丸をつけていただきます。それぞれについて2つ以上丸をつけた場合は無効票となりますので、御注意をお願いします。

最後の特別の教科道徳の記入が終わった段階で事務局が回収をして、集計をさせていただきます。そして、各委員による確認の後、私から集計結果を報告させていただきます。基本的に第1位の投票数が最も多い教科書に決定することとし、第1位の投票数が同一の教科書が複数ある場合においては、その教科書について第2位の投票数で比較をして、第2位の投票数が最も多いものを教科用図書に決定するということにいたしたいと思います。

なお、第1位及び第2位の投票数が同一となった場合や、第1位と第2位の投票数の状況により、再度協議及び投票が必要と思われる場合、その教科書において再度協議及び投票を行うという流れで進めさせていただきたいと思います。御異議ございませんか。

# 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認め、そのように進めたいと思います。

それでは、まず事務局から意見集約のための投票用紙の配付をお願いいたします。

#### [投票用紙配付]

安間教育長 中を御確認ください。2枚となっておりますが、よろしゅうございますか。ここに丸をつけていただく形になります。

それでは、協議に入る前に確認させていただきたい。前回の定例会後、事務局に 届いた各教育委員からの追加の質疑がありましたら、事務局より紹介してください。 福島統括指導主事 全教科にわたり、追加質問はございませんでした。

安間教育長 それでは、只今より国語についてから協議をいたしたいと思います。

それでは、質問等ございませんので、各委員より最終意見を述べていただきたい と思います。いかがでしょうか。

伊東委員 それでは、私の意見を述べさせていただきます。

国語につきましては、現行の平成29年版の学習指導要領におきまして、国語科として育むべき資質・能力の1つとして、言葉が持つ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うということが示されております。

この言語感覚につきましては、小学校においては養うこととされておりますが、中学校においては豊かにすること、そこまでが求められているということになります。このため、言語に対する知識を深めるだけでなく、相手、あるいは目的や意図、場面や状況などにおいて、どのような言葉を選んで表現するのが適切であるのかを判断したり、話や文章を理解する場合に、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを捉えたりする、いわゆる言語感覚を身につけさせるため、話す、聞く、書く、読むといった具体的な言語活動に幅広く活用できる教科書を望みたいと思います。安間教育長 ありがとうございます。他の委員ございますか。

柴田委員 私も言語活動に焦点を当てて考えていきたいと思います。協働的な他者との関わりの中で、生徒が、自分が持っている様々な情報を構造化し、分かりやすく表現する力の育成など、言葉を通じて伝え合う力、協働的に言葉を紡いでいく力が不可欠だと思います。そのためには、文章を読んだり、他者との対話を通して感じる力や考える力、想像する力、話す力、書く力、こういった国語力の中核を成す力の育成が幅広く網羅できているものがふさわしいかと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

保坂委員 国語は全ての教科の学びを支える教科であり、読む、書く、話す、聞く力を身につけるための学年に応じた工夫がされている教科書、またその前提として詩や小説、随筆などを通して言葉の力そのものを体感できる内容の教科書がよいと考えました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

守屋委員 先日の調査部会の報告を受けまして、狙いが明確に書いてあり分かりやす

いこと、また八王子の子どもたちが読むことや書くことが少し弱いということを受けました。日頃からも、ネットやSNSなどの急激な普及により、コミュニケーションまでが下位な単語や雑付で表現され、理解力、表現力に対して不安に思うことがあります。以上の観点から、授業以外でも教科書を開きたくなるような工夫があり、特に語彙力に対して学びやすいものを選びたいと思っています。

安間教育長 ありがとうございました。それでは、最後に私のほうから。これは全教 科、全種目に共通なのですが、私は学習指導要領が改定をされていないということ を前提に、全教科についてもう一度改めてしっかりと読み直したところです。その 上での意見ということでお聞きください。

今、委員の方からもお話がありましたように、子どもたちが生きていく上で基礎となる力を育む教科でありますから、子どもたちにとって親しみやすくて、一人ひとりが自分の興味に即して課題を設定して学習を進められる、また学びを深めることができる、学習の要点や道筋が具体的に示されていて、国語力を確実に身につけさせられるもの、そのような教科書がよいと考えました。

それでは、以上をもちまして国語の協議を終了いたします。

それでは、投票に移ります。各教育委員は、お手元の投票用紙の国語の推したい 教科書の発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。大丈夫ですか。

安間教育長それでは、種目、書写についての協議を行いたいと思います。

各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

柴田委員 書写の学習については、実生活の中で生かすことができるものが大切だと 思います。そのためには、国語科の授業内容だけではなく、例えば、社会科の新聞 作成など他教科での活用や日常生活と結びつけて活用できる教科書がよいと思いま す。また、日本の文化として、書写の基礎、基本がしっかりと定着できるものがふ さわしいと考えます。八王子市は小中一貫という視点も大切ですので、小学校から のつながりで学ぶという視点も大事だと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございませんか。

守屋委員 書写に関しては、少ない時間数の中で毛筆、硬筆ということでやらなくてはいけないことがいくつかありました。特に毛筆は、正月の書き初め以外は自宅でやることが少ない教科になるかと思います。そのため、授業の中で完結しなければいけないということで、お手本や技能の習得のために工夫がよりなされているものが生徒にとっても使いやすいものだと考えます。またプラスで、文字文化の大切さが感じられるものを選びたいと考えました。

安間教育長ありがとうございます。ほかにございましょうか。

保坂委員 書写に関しては、文字の歴史や文字の役割、文字文化を学んで、その上で 豊富な教材を用いて書くことの技能が身につけられる教科書がよいと考えます。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 書写の学習については、学習指導要領上、我が国の言語文化に関する事項に位置づけられておりまして、我が国の文字文化の豊かさに触れながら、効果的に文字を書くことができるような活動となることが大切であるとされております。したがいまして、楷書や行書を書く学習を通して我が国の伝統や歴史に触れることができたり、手書き文字をはじめ活字やイラスト文字、あるいはデザイン文字などの社会生活で使用されている多様な書体や字形にも接することで文字文化の豊かさが実感できたりするような教科書であることを求めたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。それでは、私からも意見を述べさせていただき ます。

書写の場合、限られた時間数の中で行われるわけですから、文字を書く際のポイントなど、学習の要点が分かりやすく示されていること、またお話しにもありました、豊かな手書きの文字文化に親しみやすい内容である。また、これも委員のほうから御指摘ございましたが、小学校の学習をはじめとする既習事項を確認しやすい教科書が良いのではないかと考えました。

それでは、お手元の投票用紙の書写の推したい教科書発行者の第1位と第2位に 丸をつけてください。

#### 〔投票用紙記入〕

安間教育長お済みでしょうか。よろしゅうございますか。

安間教育長それでは、種目、地理についての協議をいたしたいと思います。

各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。

伊東委員 小学校社会科の地理的分野の学習では、現行の学習指導要領の理念でございます、主体的・対話的で深い学びを実現するために、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、あるいは空間的相互依存作用、あるいは地域といった地理的な見方、考え方を具体化することが示されております。

また、グローバル化や都市化、情報化などの社会の変化に対応して、地域の動向 や課題を捉える学習を行うことも社会科としての目標である公民的資質と呼んでお りますが、こういったものを養う重要なポイントになります。

地理的な見方、考え方に根差した追求の視点が分かりやすく示され、学習者である生徒自身が、「なぜ」、「どうして」など、このような問いを発見し、解決すべき課題を設定できるような構成上の工夫がされている教科書を希望したいと思います。

安間教育長 ほかはいかがでしょうか。

柴田委員 社会科の地理的分野におきましては、例えば、地域や地名、位置などについて暗記するだけにとどまらずに、持続可能な社会の視点に立って、生徒たちが世界や日本で今起きている出来事についてしっかりと考えた上で、協働的に対話を通して地域の将来について考えられるような教科書を選びたいと思います。

安間教育長 ほかにいかがでしょうか。

- 保坂委員 地理に関しましては、どの教科書も資料が豊富で区別がつけがたいところがありましたが、自然環境と文化や産業の関連を学ぶには、日本国内だけでなく、世界各地の地形や気候などの自然環境の記載が多いものを選びたいと思いました。
- 守屋委員 今、世界の、日本が毎日何でも情報が入ってきます。地理は他教科とのつながりがとても大きいため、暗記だけで覚えるものではなく、自分自身のイメージを大きく描くことが大切だと考えています。そして、先日の報告を受けまして、基礎的な、一読して分かる平易なものが八王子の子どもたちに合うと報告もいただきました。通常は学校の授業の中で解決することが多いということでしたので、それを踏まえ、小学校からの関連が確認できるもの、そして一つひとつ振り返りができる教科書を選びたいと思います。

安間教育長ありがとうございます。それでは、私から。

地理の学習の場合には、世界全体を見渡すという、そのような視線の広さの一方で、自分たちが住んでいる八王子、また東京都、これについても目を向けることができるような、様々なスケールで学びを考えられることが良いのではないかと思っております。また、地理の学習の場合には、文章で理解するというよりも、そのすぐそばに写真や資料があるなど、そういったことのほうが分かりやすいのではないか、そういった形の教科書がよいと私は考えました。

それでは、お手元の投票用紙の地理の推したい教科書の発行者の第 1 位と第 2 位に丸をつけていただきたいと思います。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは、種目、地図についての協議をいたしたいと思います。

各教育委員より最終意見をいただきたいと思います。

保坂委員 地図に関しましては、資料はどちらも豊富だと考えましたが、地図ですので、地図の見やすさ、何かあった時にすぐに開いて確認したくなるような地図帳がよいと考えます。

安間教育長 ほかにございますか。

柴田委員 私も、地図帳に関しましては、見やすいもの、ユニバーサルデザインという視点において配慮されているものがよいと思いますし、また、地理の学習だけで使うのではなく、歴史や公民、社会科以外の他教科の中でも活用できるものがよいかと思います。

守屋委員 私も、地図は卒業してからもよく手元に置いておいた教科書の1つです。

ニュースを見ながら地図帳を手元によく持っていたのを思い出しました。先日の定例会でも、地図も同じく授業での利用も多いこと、そして家庭学習でも主体的な学びがしやすいものがよいという報告を伺いました。情報量がとても多い教科書ではありますが、分かりやすい、またその情報から歴史や公民、SDGsとつなげられるように工夫されているかという観点で選びたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 地図帳に求められるのは、平面図からの想像力がいかに育まれるかだと思うのですね。どの生徒にとっても、皆様お話ししているように、見やすく、美しく、使いやすいものであると同時に、地図帳を見て、行ってみたい、見てみたい、面白そう、こういった想像力を喚起できるようなものが良いかと思いますし、ユニバーサルデザインの主体が特に重視されるようなものも方向性として重要かと思います。

少々長くなって恐縮ですが、地図帳には地形や植生、あるいは都市の規模や交通機関、地名や行政界、土地利用など、地域の状況を様々な記号を用いて表現している一般図というものと、工場分布や土地利用、鉄道、道路、交通などの個別の主題を取り上げ、様々な調査資料や統計などを活用してグラフ化したり、その状況を表現したりした主題図、こういったものが掲載されております。そういった意味で、このようなものが豊富なものが、地理的分野だけでなく、歴史的分野や公民的分野、皆様方も知っているように色々な他教科等、あるいは家庭学習の場面でも幅広く使えるような地図帳を選びたいと思っております。

安間教育長 それでは、私からも最終意見を述べさせていただきたいと思います。

委員の方々からもお話がございましたが、この地図帳に関しては、地理の勉強をする時だけではなく、歴史や公民はもとより、他の教科においても地図を見ながら学習をするときなど、そのような意味での見やすさ、そういったものも必要ですし、先ほど守屋委員からもお話がありましたが、私もこの間、何人かのPTAの保護者の方々といろんな懇談をしたのですけれども、その中でも、「授業の中で使ったものだけれど、食卓に置いておいて、テレビのニュースの時に見ていますよ」と、そのような声も聞きましたので、せっかくの教科書を無償化で、これは憲法の無償化の保障ではなくて、政策としての子どもたちへのプレゼントでございますから、ぜひ長く使って、ずっと手元に置いておいて、大人になっても見られるようなもの、そういったものをプレゼントしてあげたいと思いました。

それでは、教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけていただきたいと思います。 〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは、種目、歴史について協議いたしたいと思います。

各教育委員より最終意見を述べてください。

伊東委員 中学校社会科の歴史的分野におきましては、資質・能力といたしまして、 
広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家 
及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力が示されております。

歴史的分野の学習における見方、考え方といたしましては、時期や推移、あるいは比較、相互関係などの部分から課題を追求したり解決したりする活動、こういったものが活発に促されることが必要であるとも考えられます。したがいまして、我が国の歴史と関連する世界の歴史を背景に、政治の展開や産業の発達、社会の様子、文化の特色など、他の時代との共通点や相違点に着目して、各時代の特色を大きく捉えられるような深い学びを実現することが必要であると考えます。こうしたことから、歴史の学習が知識の習得のみに陥らないよう、問いが構造的に配置され、課題解決的な学習が進められるような教科書を望みたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 柴田委員 社会科の歴史的分野の教科書につきましては、歴史の大きな流れを生徒たちが理解し、歴史的な物の見方や考え方の基礎を身につけていく必要があると思います。身近な地域の歴史学習も大切だと思います。また、それを通して日本の伝統や文化に関わる学習を充実させていってほしいと思っております。そのためにも、こういった学習の流れが教員側に分かりやすい教科書が適切であると思います。
- 保坂委員 歴史に関しましては、いくつかの特徴ある歴史観の教科書を除いて、全体としてよく工夫されていると思いました。その中で歴史を学ぶ重要な視点の1つは、現在、日本や世界で問題になっていることの歴史的背景を知ることではないかという観点から、例えば沖縄について琉球時代からの歴史、戦場となった歴史などを十分学べる教科書を選びました。
- 守屋委員 先日の定例会でも、小学校からのつながりと、視覚的に分かりやすく自分でも学習できる教科書がよいという報告がありました。歴史は新しく覚えることもやはり多い教科であり、情報量が多くなります。ただ、その中でも大切なのは、多面的、多角的に考察できるということが必要になるかと思います。なので、小学校、地理、公民とつなげられ、さらに主体的に学びを深めるために工夫しているもの、本文とは別に関連づけ、深い意味を持たせる工夫がされているもの、そのような教

科書が学びやすいと感じました。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからも意見を述べさせていただきます。

歴史というのは、因果関係や歴史の移り変わり、時代の特色などについて大きな 視野から捉えることができるものが良いのではないかと思っています。また、私自身、先ほど地図のところでもお話ししましたけれども、中学校の間に歴史を一通り 学ぶための本としてもですが、もっと大人になってからも、例えば、大河ドラマを見て、歴史物を扱った映画を見た時などに、改めてその時代背景はどうだったのか確認できる、そのような形で、先ほど申し上げたプレゼントでありますから、ぜひ一生の愛読書になるような、そのようなものが良いのではないかと考えております。それでは、お手元の投票用紙の歴史の部分に御記入ください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、種目、公民についての協議をいたしたいと思います。 最終意見をお願いいたします。

伊東委員 中学校社会科公民的分野につきましては、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民的資質・能力を育成するため、政治や法、経済の仕組みや現代社会の枠組みなど、こういったことを理解し、社会的事象について多面的、多角的に考察し、その本質や意義に迫る学習を積み重ねていくことが大切であるとされております。同時に、環境問題や少子高齢社会、情報社会化やグローバル化といった現代社会の諸課題について、主体的に解決しようとする意欲を育むことも求められております。こうしたことから、生徒の生活体験に即した資料や、近い将来成人あるいは納税者となるわけですので、こういった自己イメージが得られるような資料を重視している、そういった構成がされている教科書が望ましいと考えております。また、現在の社会科の教科としての構成から見ますと、地理的分野、歴史的分野の成果の上に公民的分野があるということでございますので、既成知識や習得した概念を活用し、説明や論述、議論などを通して、生徒が互いに意見を交流させながら、視野を広げたり、自らの考えを深めたりすることが重視されるように構成され

ている教科書が良いのではないかと考えております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

保坂委員 公民に関しましては、グループ活動や対話を通して主体的な公民の学びに つながるような構成になっているもの、また、生徒が考える基になる資料が豊富な 教科書がよいと考えます。

安間教育長 いかがでしょうか。

- 守屋委員 先日の調査部会の報告でも、視覚や動画が子どもたちに取り組みやすいことがよいという形で報告を受けました。公民という教科は、初めはきっとなじみが少ないというものですが、実は自身の生活にとても密着している教科になります。 生徒自身がこれからの未来を考えるに当たり、有効的な資料が適量に載せられているか、イメージがつきやすいか、これらを踏まえて選びたいと思っております。
- 柴田委員 社会科の公民的分野につきましては、現代社会の様々な課題を自分ごととして捉えるようになれることが大事だと思います。生徒がこれからを考える持続可能な未来の担い手として、当事者性を育むような教科書が良いと思います。正解のない問いについて、地理や歴史などでも学習したことを関連させながら、様々な観点から考察をして、協働的な学びの中で議論を通して行われる授業作りという観点からも教科書を選びたいと思います。

安間教育長ありがとうございます。それでは、私のほうから。

お話にもございましたが、公民の教科というのは、社会に出た時に必要な知識を全て学ぶことができる社会科学習の集大成となる教科と考えています。中学生ぐらいですとなかなか実感はないのかもしれませんが、将来大人になった時に、「ああ、あそこで学んだことは、こういうことなんだな」というように、ニュースなどを見ながらいろんなことを考えつくのではないかと思います。これも、先ほど申し上げた地図帳や歴史の教科書と同じように、将来にわたって、「あれは何だったかな、中学校の時に勉強したよな」と思い出せるような、手元に置いておけるようなものが良いのではないかと考えております。

それでは、投票用紙への御記入をお願いします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長それでは、種目、数学についての協議をいたしたいと思います。

各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

守屋委員 数学は苦手意識がつきやすく、二極化しやすい教科ですが、分かりやすい 説明、論理的説明、1人で開いても学習しやすいものが八王子の生徒には良いと先 日の定例会で報告をいただきました。各社分かりやすく工夫をしておりますが、小 学校の振り返りや丁寧な見方、考え方があるものが学習しやすいと考えました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 保坂委員 数学に関しましては、段階を踏んで理解を進め、つまずいた時に振り返り しやすい工夫がされているもの、次のステップに進みたい生徒の数学への興味、関 心をより高めるための工夫に注目して選びました。
- 伊東委員 数学科におきましては、物事を論理的に、そして総合的、発展的に捉えるといった数学的な見方、考え方を働かせ、言葉や数、あるいは式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて考察したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実させることが求められております。また、数学の問題発見や解決の学習過程では、日常生活など現実の世界と数学の世界における数学的な活動、こういったものがあると言われております。こうした数学的事象に潜む法則を見つけたり、観察や操作、実験により数や図形の性質を見出したりするような、いわゆる知的好奇心をくすぐり、数学的活動の楽しさをどの子どもたちにとっても見出すことができるような教科書が良いのではないかと考えております。
- 柴田委員 数学科の学習につきましては、数学的な処理に必要な基礎となる知識や技能の習得に当たる活動と、身の回りの事象から数学的な見方や考え方を生かして課題を解決していく活動がバランスよく行われる必要があると思います。また、子どもたちが身近な題材への数学の活用を通して数学の有用性を感じ、そしてそれを学ぶこと自体に主体的に向き合うことができるようなものが望ましいと思います。
- 安間教育長 それでは、私からも意見を述べさせていただきます。

先ほど委員からも御指摘がございましたが、数学というのは本当に積み重ねが大事な教科ですから、分からない部分の先に行ったらその先はもっと分からなくなってくると、たしか昨年の小学校の算数の時にも、私、申し上げたと思うのですが、

ぜひ戻れるような教科書を、今、中学2年生なら中学1年生の教科書を捨ててしまうのではなくて、小学校5、6年のものまで項目ごとにいつでも分からなくなったら戻れる、そのようなものが良い。とすると、むしろ今ICTが色々と活用されていますから、問題数よりも例題がいかに読むだけで分かりやすくなっているかどうか、これが1つのポイントではないかと考えて、選びたいと思っております。

それでは、投票用紙への御記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、種目、理科について協議をいたしたいと思います。 各教育委員より最終意見を述べてください。

- 守屋委員 理科は生活との関わりが非常に深く、視覚的に分かりやすいもの、振り返りができるものが良いと調査部会からの報告がありました。写真や資料でイメージが湧き、分かりやすく、また自身で振り返る時も丁寧な解説がある。また、探求する以外にも、理科に日常とつなぐ興味を引かれる工夫もありました。必要な知識はもちろんのこと、やはり「おもしろそう」と感じられるものを選びたいと考えます。
- 伊東委員 理科につきましては、自然の事物や現象を学習の対象としておりまして、 いわゆる理科の見方、考え方を働かせて、見通しをもって観察や実験を行うことな ど、科学的に探求する学習活動が充実するよう求められております。このため、日 常生活や社会との関わりの中で、例えば、仮説を立てて実証する学習過程において、 原理や法則を理解し、科学を学ぶ楽しさや有用性を実感できるような工夫がなされている教科書が良いのではないかと思っております。
- 柴田委員 理科の学習においては、先日の調査研究報告、資料作成委員の先生方のお話では、実験をすることが特に大事だということを教えていただきました。そのようなことも踏まえまして、教科書だけでは理解の定着が難しい内容や興味、関心を喚起する内容などについて、そういった実験を補足するようなデジタルコンテンツが充実しているものが望ましいと思いました。また、生徒一人ひとりが日常生活や社会とのつながりを実感し、身の回りの事象をよく観察し、よりよく変えていこうと思える学習にしていく必要があると思います。

保坂委員 今の話と一部重なりますが、取り上げられている実験が多く、若い先生方にも使いやすい教科書で、理科ですので、目近な目に見えるもの、目に見えないものからはるか遠い宇宙まで、生徒の探求心を呼び起こし、主体的に科学的な考え方を身につける工夫がされている教科書、さらに、授業で学んだことからさらに深い学びへと生徒を導くための工夫がされている教科書がよいと考えます。

安間教育長 それでは、私からも意見を述べさせていただきます。

前回の定例会の時にも理科部長さんがおっしゃっておりましたが、八王子の子どもたちは本当に理科が大好きだと、宇宙の学校や小学校の科学教室、中学校でも始めた科学教室などを見ていますと、本当に楽しそうに来ている子どもたちが多いと。ぜひそのような子どもたちに応えてあげたいと思うのですが、先ほどの歴史や地理とは違って、私は、中学校段階では、先ほどもお話がありましたけれども、実験物理学や理論物理学の基礎になるような物の考え方、これが主眼なのだろうと思っていまして、何かの知識というよりも、どういった物の考え方をするのが科学的なのか、そのことが力強く伝わるような、ぜひ中学校で完結できるような、そのような教科書が良いのではないかと考えています。

それでは、投票用紙に御記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

- 安間教育長 それでは、種目、音楽(一般)について協議いたしたいと思います。 各委員より最終意見をいただきたいと思います。
- 守屋委員 音楽という1教科でありますが、ジャンルはやはり様々あります。地域性であったり伝統の音楽以外にも、社会に溶け込んでいる音楽シーンというのは多くあります。自身の好きな音楽というものを見つけられる、楽しんでもらえるような、そのような興味のきっかけになる教科書を選んでいけたら良いのかと思います。

安間教育長 ほかにございましょうか。

保坂委員 音楽は生涯にわたって身近で親しむことのできるもので、その基礎を中学 3年間で作り上げる教科だと思います。素材、教材の量が多く、音楽の歴史、世界 や日本の伝統音楽を学び、実際に観賞する中で、音楽の持つすばらしい力も自然に 感じられる工夫がされている教科書を選びたいと思います。

伊東委員 音楽の学習でございますけれども、生徒が音や音楽の存在に気づき、それらを主体的に捉えることによって成立するというように言われていますし、音や音楽を知覚し感受する時に生徒の音楽に対する感性が働くと言われています。つまり、音楽に対する感性を豊かにしていくことが音楽科の特性に関わる重要な狙いと言われておりますので、音や音楽のよさや美しさなどの自然な世界を感じ取りながら、音楽科における思考、判断、あるいは表現、こういった一連の過程を大切にできるような教科書が良いのではないかと思っております。

柴田委員 私もほかの委員の方と同じで、音楽というのは一生涯楽しむものだと思います。豊かな人生を子どもたちが送ることができるような、そういったきっかけとなる音楽の持つ力や魅力が伝わる教科書を選びたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、私からの意見を述べさせていただきます。

先ほど理科でも話しましたが、義務教育の段階でしっかり押さえておいて、そこから先は、音楽の世界というのは、自分が演奏したり、歌ったり、観賞したり、そういった社会生活につながっているものですから、ぜひその基礎となるものが身につくような教科書、中学校の中で、社会に出たときに音楽とどう親しく接していくのか、その基礎が学べるような教科書が良いのではないかと考えております。

それでは、投票用紙への御記入をお願いいたします。

[投票用紙記入]

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは、音楽(器楽合奏)についての協議をしたいと思います。 それでは、最終意見を言っていただきたいと思います。

保坂委員 器楽合奏につきましても、先ほどの音楽(一般)と基本は同じ観点で選ばせていただきましたが、楽器を実際に演奏する方法の基礎が分かりやすく示されているものを選びました。

安間教育長ありがとうございます。ほかにございましょうか。

伊東委員 中学校の学習指導要領の解説には、器楽表現に関わる知識や技能を得たり

生かしたりしながら曲にふさわしい器楽表現を創意工夫すること、このような記述がございまして、器楽の学習では、器楽表現を創意工夫する過程で様々な表現をしながら新たな知識や技能を習得することと、既に習得している知識や技能を活用することの両方が大切であると言われております。こうしたことから、生徒の学年が上がるにつれて、より豊かな音楽表現の創意工夫ができるよう、基礎的な技能の習得に役立ち、応用の方法や工夫の視点が示されている教科書が良いのではないかと思っています。

安間教育長ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員 器楽合奏の教科書につきましては、生徒たちの演奏技術や表現力が身につくために、学びの道筋が分かるようなものがよいと思います。生徒たちが自分のイメージを楽器を使って表現し、他者との協働によって1つのハーモニーを仲間と作り上げていくことに音楽の楽しさの1つがあると思います。こうした活動を通して異文化への理解、そういった態度が育まれるような教科書が望ましいと思います。

守屋委員 器楽の教科書ですが、まず目で見て分かりやすい、それぞれの奏法が見やすい、目で見やすく挑戦したいと感じるものが大切だと思っています。また、興味を持ったものに対して自分自身で取り組む教材がついていること、幅広かったり親しみやすい選曲などもこれからの人生に広がる幅が出るかと感じます。そのような教科書を選びたいと思っています。

安間教育長 ほかにはございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうからも意見を述べさせていただきます。

音楽(一般)と全く同じ考え方でありまして、今後、高校生、大学生、そういった年齢につながっていった時に、いろんな音楽に触れることになるかと思いますが、その時に基礎的に聞く時に、このような知識を持っているとその先の発展もある。本当に基礎的なことが身について義務教育を終えていく、そのような目的のためにしっかりとした教科書があれば良いと考えております。

それでは、投票用紙のほうに御記入をお願いいたします。

[投票用紙記入]

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長それでは、種目、美術についての協議をいたしたいと思います。

各教育委員より最終意見をいただきたいと思います。

- 保坂委員 美術の教科書につきましては、写真や絵が豊富で、本を開いた時にわくわく感があって、美術の時間が待ち遠しくなるような教科書を選びました。
- 守屋委員 先日の調査部会の報告で、発想を生みやすい教科書がよいと伺いました。 自分の価値観を促す教科書という言葉も出てきました。身近な題材がより親しみを 持って興味が持てるものがよいと感じます。また、美術的なことだけではなく、自 由な発想のきっかけになるもの、双方に力を入れているものがよいと感じました。 以上です。

安間教育長 いかがでしょうか。

- 柴田委員 美術科の教科書につきましては、造形的な良さや色彩的な美しさなどを感じる感性を豊かにすることはもちろんですが、それ以上に子どもたち自身が自分自身の感性に気づかせてあげられる時間が重要なのではないかと思います。そのためにも、表現と観賞という活動が一体的に学習できる教科書を選びたいと思います。

安間教育長 ありがとうございました。

それでは、私のほうからも意見を述べさせていただきますが、実は音楽などと考え方は一緒でして、将来にわたって自分で絵を描いてみたり、美術作品を作ってみたりする場面だけではなくて、鑑賞をする、何らかの機会にどこかの美術館に行くということもあるでしょうから、そのような時に「ああ、これはこうなのだよね」、「どういう見方をすると良いのかな」と、そのようなものが身につく教科書が良いのではないかと考えております。

それでは、投票用紙に御記入をお願いいたします。

# [投票用紙記入]

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

- 安間教育長 それでは、種目、保健体育について協議をいたしたいと思います。 最終意見をいただきたいと思います。
- 守屋委員 先日の調査部会の報告でもありましたが、自分らしい性の多様性についてという事柄が出てきました。また、SNSやネットについて、今中学生で学ぶべき事柄がしっかりと盛り込まれているか、また地域の一員としての生活に必要な項目も多岐にわたって学べるものになっているかを考えて選びたいと思っています。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 保坂委員 保健体育に関しましては、まず、構成は経験の浅い教員でも指導しやすくなっている教科書がよいと思います。その中で、全体として網羅されている内容が教科書によって濃淡があります。私自身が小児科医であるということが影響していると思いますが、性的マイノリティーを含む思春期の悩みに対応していること、感染症についての説明が、病原体、抵抗力、予防についての記載が十分である教科書を選びたいと思いました。一方、性的マイノリティーの記載とアレルギーや放射線と健康の取組についての取り上げ方の優れている教科書もよいと考えます。
- 伊東委員 保健体育につきまして、今の中学生の傾向としては、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることや、あるいは、様々な人々と協働して自らの生き方を育んでいくことが重要であるということ、このようなことが今の子どもたちにとって必要なことであるというように指摘されているところでございます。こうしたことから、どの生徒にも学習の流れが理解でき、主体的学習を進めていくことができる教科書が良いのではないかと思っております。また、保健分野においては、健康や安全、心身の発達や自己形成等、生徒自身の個人生活に関わる大切な知識や向き合い方を学ぶわけですが、生徒が内容への興味、関心を高めたり思考を深めたりするような日常生活に関連が深い資料が示されているとともに、ディスカッションのテーマや手順等が明確にされるなど、どの生徒にとっても安心して対話的に学習が進められる配慮がなされた教科書を望みたいと思います。

柴田委員 保健体育の授業を通して、生涯にわたって健康を保持し増進していくこと

や、生涯スポーツに親しむ観点から、子どもたちが運動やスポーツ、健康への関心 を高めていくことが必要だと思います。子どもたちが主体的に学習に取り組めるよ うな工夫が施されているものがよいと思います。

安間教育長 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、私からも保健体育について意見を述べさせていただきたいと思います。この教科は、子どもたちの心や体の健康、ひいては命を守るために必要な知識、スキルを身につけられる教科だろうと思っております。中学校で習っても忘れてしまうことはよくあるかもしれませんが、これは逆に言うと、自分の部屋のどこかに置いておいてもらって、いつか見直すような、そういったことができるような教科書になってくれれば、プレゼントのしがいがあるかと思います。

新型コロナウイルスの時にもありましたが、感染症の基本的なことというのは、正面を向いて食事をしないこと、換気をすることだと、これは50年前、100年前から言われている原則で、考えてみればそれが一番大事なことだったと、改めて終わってからも確認できたわけです。そういった時に、「こういう時はどういうふうにするのかな」ということを思い出して引っ張り出して、また、「ああ、これ中学校の時に習ったな」なんてことを思い出してもらえるような、そのような教科書が良いのではないかと考えております。

それでは、投票用紙に御記入をお願いします。

[投票用紙記入]

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、種目、技術について協議をいたしたいと思います。 最終意見をお願いいたします。

柴田委員 技術分野の教科書につきましては、実生活との結びつきが深い教科だと思いますので、身近なものを取り上げ、私たちの生活と切り離すことができない技術について分かりやすく学べるものが大切だと思います。また、プログラミング教育を含め、技術分野の学習を通して子どもたちが主体的に生活を豊かにする力が身につくような教科書が良いと思います。

伊東委員 中学校の技術科の学びは、日常生活で使う生活用品の材料や加工の技術、

生きていく上でなくてはならない電気エネルギーに関すること、あるいはICT、情報などに関すること、そして植物の栽培などに関わることなど、まさに生きる力の源となる学びが満載されているものであると言われています。学びの時間は非常に少ないわけですが、こういった中で、生徒が主体的に自学自習を行ったり、生徒の学びを支援しやすいような教科書、内容が分かりやすく丁寧に記述されているもの、あるいは文字だけでなく写真やイラストなどが豊富に掲載され、生徒の興味や関心を喚起させることができるような教科書が良いのではないかと思っております。

保坂委員 技術の分野に関しましては、日常生活に必要な技術を基礎、基本の理解から応用、発展へと系統的な学びが進められる構成になっている教科書で、さらに必要な時に新たに確認、学習できるような資料が豊富である教科書がよいと考えます。

守屋委員 技術は生活に直結していて、基礎、基本をしっかりと知識を確認し、なぜ こんなに便利になっているかという確認ができているもの、そして技術の継承から 情報社会の中の技術、そして未来に受け継ぐ技術ととても幅が広いものを習得でき るものがよいと思います。また、今の時代だからこそ、セキュリティーやモラルに 関しても学んでいくことが必要だと思っています。そのためには、視覚的にも、作業の手順なども写真などで分かりやすく載っているものが使いやすいと感じました。 以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、私からも最終意見を述べさせていただきます。

技術分野の教科用図書に関しては、私、先ほどから述べている音楽や美術などと同じで、ぜひ義務教育の間に基本的なことを身につけてもらいたいと考えています。技術革新が激しいですから、もしかすると教科書の事例というのは5年後、10年後には古い技術になってしまうかもしれない。ただ、根本的な物の考え方や日常生活の中での基本的なことというのは不変のところもあるということですから、ぜひこの教科書を活用して、義務教育の段階でぜひ基本的な生きる力の根本となる技術を身につけてもらいたい、そのような教科書が良いのではないかと考えております。

それでは、投票用紙へ御記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長それでは、種目、家庭についての協議に入りたいと思います。

各教育委員より最終意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 中学校の家庭科では、家族や家庭、衣食住、あるいは消費や環境などに関わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、あるいは持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって自立し、ともに生きる生活を創造できるようにすることが望まれております。こうしたことから、実践的、体験的な学習を通して、家族の形や個人の生き方が多様化する中で、どの生徒にとっても生活の自立に必要な基礎的な知識及び技能が身につくような教科書を望みたいと思います。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 柴田委員 家庭分野の教科書を通して、実践的、体験的な学習を通して生活に必要な知識と技術を習得することができ、生徒たちが自立した生活ができ、さらには生活をよりよく創造する力が身につけられるような工夫が必要であると思います。SDGsの観点から子どもたちが主体的に問題を解決していく力というものを見つけることができるような構成の教科書を選びたいと思います。
- 保坂委員 家庭科は、家族と共であろうが、独り暮らしであろうが、生活の基礎となる食・衣・住・消費生活の基本的な知識、技能を身につけることがとても大切で、どの教科書もその点ではそれぞれよく工夫されていると考えました。その中で、家族・家庭生活の分野で、家族の多様性、家庭生活での協力・協働の重要性、地域での自立と共生についての記述がしっかりしているもの、また、こども基本法や子ども条約など、子どもを守る大切な法律などの記載がある教科書がよいと考えます。
- 守屋委員 家庭科もまた生活に密着した教科であり、卒業後も手元に置き参考にすることも多い教科書であろうかと思います。やはり自立のために知識、技能を身につけること、そのためにはやはり写真など分かりやすく解説があるものが学びやすいと考えます。学んだことを家庭、また地域、社会に生かすことがしっかりイメージしやすいものが今回選ぶ上で必要だと感じました。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、私からの意見を述べさせていただきますが、家庭分野の教科書については、私、毎回、毎回、申し上げているのですが、私は小学校の家庭科の教科書のおかげで、御飯の炊き方、みそ汁の作り方と目玉焼きの作り方を学んで、いまだに生きていられるので、そういった思いがとても強くあります。また同時に、ここ10年ぐらいですけれども、土日で、もし早く帰れた時、夕方ぐらいに帰れた時は、私は家族の食事を作るようにしているのですが、その際は、先日せがれの中学校の時の家庭科の教科書を出して、そこにハンバーグの作り方が出ていたものですから、挑戦をしてみました。微妙な顔をして食べていましたけれども、少なくともそれらしいものが作れたのはその教科書のおかげです。先ほども守屋委員から話がありましたけれども、ぜひそういった人間にとっても、将来にわたって使えるようなものとして、これはずっと残って、どこか、おうちの片隅に1冊置いておく、そのようなものをプレゼントしたいと思っております。

それでは、投票用紙の御記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、種目、英語についての協議をいたしたいと思います。 最終意見をお願いいたします。

伊東委員 中学校の英語の学習におきましては、小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識、こういったものを実際のコミュニケーションにおいて活用する、学習の充実を図ることが示されております。したがいまして、生徒が想定しやすい場面や状況が設定され、教師や他の生徒との英語によるコミュニケーションが活発に行われるような教材が掲載されている教科書が良いのではないかと思っております。

また、英語に対しては苦手意識の強い生徒もいるかと思いますので、こういった子どもへの配慮も必要であり、授業が英語で行われることがあったとしても、そういった中で理解を助け、「分かった」というような実感を得て、学習意欲を喚起できるような工夫と配慮がある教科書を望みたいと思っております。

保坂委員 英語に関しましては、各教科書とも、聞く、話すについてはよく工夫されていると思います。ですが、一方、世界と深く関わるためには情報を読む力も非常に大事だと思います。聞く、話す、読む、書くといった、それぞれの学びがバランスよく構成されている教科書を選びたいと思います。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 柴田委員 英語科、外国語の英語につきましては、小学校での教科化を受け、小・中学校の接続ということは言うまでもないことですが、小学校では場面での活用に重きが置かれていると思います。一方、中学校においても、実際の場面で使うことができる外国語によるコミュニケーション能力の育成が重要になってくると思います。特に子どもたちには、外国語を使おうとする意欲を育むことが不可欠だと思います。そのために、学習の過程において、子どもたちが学習の目的を理解することができ、基礎的な知識や技能を確実に習得できるもの、そして、習得したものを活用しながら外国語で自己表現できるような活動が保障されたものを選びたいと思います。
- 守屋委員 英語は、今小学校から始まってきたものですが、やはり継続性というもの、ここで中学校から本格的に始まりますが、つまずかせないというのが重要だと考えます。 先日の定例会でも、八王子の生徒に対してスピーキングの重要性が必要という報告も聞きました。 自学の時にも繰り返し振り返られるデジタルコンテンツなど、何度も自分で見て 1 人でも分かる内容になっていることも重要だと考えました。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、私からの意見を述べさせていただきます。

英語に関しては、小学校で聞くこと、話すことを中心に学んで、いよいよ中学校から読むこと、書くことが加わるわけですが、確かに考えてみると言語というのは、日本語でもそうですが、聞いて話す、それがコミュニケーションで一番使われるわけですけれども、まとまったことを話す時は必ずメモを取りますよね。ですから、読むことや書くことは、そういった会話をする、コミュニケーションをするためにも実は基礎的に必要になってくるものなのだと。そういった意味でいうと、中学校の教科書が一番基本的なものを作ることにつながるのではないかと思っています。

これも以前御紹介申し上げましたが、大リーグに行ったプロ野球選手の方々が、 英語が全然できないのだという時に、もちろん大リーグに行くぐらいですから二十歳ぐらいの方ですよ。中学校の教科書を持っていかれるのだそうです。それを1冊丸々しゃべれるようになってくると向こうでも生活ができるのだと、そのようなお話を聞きまして、ああ、それはそうなのだろうなと。とすると、中学校の教科書が大体読めるし、書けるし、話せるのだったら、海外に行っても英語でのコミュニケーションというのは、基本的なことは何でもできる。専門用語のやり取りなんかはまた別なのでしょうけれども、そのような意味でいうと非常に大事な取っかかりになるのではないかと思います。したがって、これに関しては、もしかしたら八王子の子どもたちの中で海外に行って活躍するような方がいるかもしれません。その時に、こちらで全部準備して行くのではなくて、えいやと行った時に、中学校の教科書を持っていったなんていう、そういったことにつながると良いと、そのような教科書をプレゼントしてあげたいと考えております。

それでは、投票用紙に御記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 投票はお済みでしょうか。

安間教育長 それでは、最後の種目、特別の教科 道徳についての協議をいたしたい と思います。

御意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 特別の教科 道徳でございますが、これは御承知のとおり、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要でありまして、道徳的価値に触れ、深く見つめる時間となることが求められております。したがいまして、道徳の時間においては、教材が非常に重要であると言われております。この教材については、前提として、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないことがまず重要かと思います。また、人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等、心の揺れや人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられる教材が求められております。

生徒が道徳的価値について考えたり議論したりする活動に主体的に取り組むため

には、生徒の生活体系に近く、心に響く教材であることが大切だと思います。そのようなことから、教材としての魅力があり、考えるプロセスや議論のポイントなどが示されている教科書を望んでいきたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

保坂委員 古代から人間は、人とは何者なのか、人はどう生きるべきか、何に価値があるのかなどを考えて、学問としては哲学として発展してきたと思っています。道徳、モラルを教科として考えた時、中学生は哲学やその歴史についても学ぶものだと私は勝手に思っていましたが、指導要領の示す道徳は私の理解とはかなり異なっていましたので、私は、教科としての道徳の理解が不十分であったということを前提で教科書を選びますと、授業展開が細かく示されていた教科書は、授業が画一的になりやすく、教員の個性や力量の影響を受けやすいとは思いますが、素材の提示が多いものがよいと考えます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

守屋委員 道徳に関しましては、やはり同じ教材であっても、先日の報告会で、発達 段階によったり、また一人ひとりの個性によって答えが1つではないというお話、 また形式的だったり固定的に捉えるべきではないということを報告していただいて います。そのため、先生の導き方がしやすいもの、ただ、これが一方向にならない ものが教材として必要であると考えています。また、八王子でも大切にされている いじめについてでしたり、SNSなどの身近な教材がしっかりと取り上げられている るかということも選択する1つのポイントになりました。

以上です。

柴田委員 道徳につきましては、内容の読解に時間をかけるのではなくて、道徳的な価値と、しっかりと生徒が向き合う時間を確保してほしいと思います。そのような点では、子どもたちに何を考えなければならないのかが分かりやすく示されているもの、また、活用する教員にとっても考える子どもたちにとってもよいように思います。また、道徳的価値の高まりはある程度長いスパンの中で見ていく必要があることを踏まえますと、子どもたち自身が自分の変化に気づきやすいような工夫がされている教科書が使いやすいと思います。それを踏まえて、子どもたちが自身の中で、道徳的価値をその後しっかりと深めていくきっかけにしてほしいと思います。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、私からも最終意見を述べさせていただきたいと思います。

道徳の教科書については、読み物資料が、「あ、これは良いな」などの感想はたくさんあるのですが、一番印象に残っているのは、評価部会の先生方、また道徳教育の研究会の先生方の声ですね。どうしても中学校の先生方、専門で勉強してきた中身でもないですし、哲学をやってきたわけでもないし、そうなってくると、やはり授業の技術の問題というのをとても気にされております。もちろん研究してきた方々は、それなりのしっかりとした指導をされるのでしょうけれども、そのような意味でいうと、押しつけにならないように、しっかりと深まった話合いができるようにという意味で言うと、教科書に書かれている発問例、私はこれが命だろうと思っています。私は教科書を見させていただいて、発問例のところで、「あ、この発問なら、本文に書いてあることじゃない」と思うような発問があるものはあまりよくないと。私自身もその発問をみて、「えっ、これはどう答えれば良いのかな」と私自身も悩めるような、そのような発問が良いと常々考えておりますので、そういったものが多い教科用図書が、私はふさわしいと考えております。

それでは、投票用紙への御記入をお願いいたします。

[投票用紙記入]

安間教育長 投票はお済みでございましょうか。

安間教育長 それでは、もう一度チェックをしてください。全科目、上の段の第1位 のところに丸がついているかどうか、第2位のところに丸がついているかどうか、 記入漏れはないか、2つ丸をしてあるものはないか、それだけもう一度チェックを してください。

よろしゅうございましょうか。

それでは、御記入されました投票用紙を最初配られた封筒の中にお入れください。 よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして10教科、16種目全ての投票が終了いたしました。 事務局は用紙を回収して、意見の集約作業をしてください。

〔投票用紙回収・集計〕

安間教育長 意見集約の結果について各委員確認が終わりました。

それでは、意見集約の結果についての協議に入りたいと思います。

まずは教科国語でございます。国語については、教育出版が3名、光村図書が2名ですので、当初のお話どおり、教育出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、続きまして書写についてです。書写については、教育出版が 4名、光村図書が1名でございます。教育出版を押したいと思いますが、御異議ご ざいませんか。

### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、地理です。地理については、帝国書院が5名、全員一致で ございますので、帝国書院を推したいと思います。よろしゅうございますか。

## 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、地図です。地図につきましては、帝国書院が5名、全員一 致でございますので、帝国書院を推したいと思います。よろしゅうございますか。

#### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、歴史です。歴史については、帝国書院が5名、全員一致で ございますので、帝国書院を推したいと思います。よろしゅうございますか。

#### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、公民です。公民は、東京書籍が1名、教育出版が3名、帝 国書院が1名でございますので、教育出版を推したいと思いますが、よろしゅうご ざいますか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 続きまして、数学です。数学は、大日本図書が1名、教育出版が1名、 啓林館が3名でございますので、啓林館を推したいと思いますが、よろしゅうござ いますか。

### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、理科です。理科は、学校図書が1名、啓林館が4名でございますので、啓林館を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

# 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、音楽(一般)です。教育出版が1名、教育芸術社が4名で ございますので、教育芸術社を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、音楽(器楽合奏)です。教育芸術社が5名、全員一致でございますので、教育芸術社を推したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、美術です。開隆堂が1名、光村図書が1名、日本文教出版が3名でございますので、日本文教出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、続きまして保健体育です。東京書籍が3名、大修館書店が2 名でございますので、東京書籍を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 続きまして、技術です。技術は、東京書籍が3名、開隆堂出版が2名で ございますので、東京書籍を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、家庭です。東京書籍が4名、開隆堂が1名でございますので、家庭は東京書籍を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 続きまして、英語です。英語は、開隆堂出版が1名、三省堂が4名でございますので、三省堂を推したいと思いますが、よろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 続きまして、道徳です。道徳は、教育出版5名、全員一致でございます ので、教育出版を推したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長それでは、以上で全ての種目の協議が終了いたしました。

それでは、これまでの協議を踏まえて、事務局は議案書を今から作成をして、この後の追加日程として提出をしてください。よろしくお願いします。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第7 第32号議案 八王子市の部活動改革における方針について、を議題 に供します。

本案について、教育指導課、生涯学習政策課、スポーツ振興課から説明願います。 福島統括指導主事 それでは、八王子市の部活動改革における方針につきまして、担当より説明いたします。よろしくお願いいたします。

中西教育指導課指導主事それでは、御説明いたします。

本市の部活動改革について、既に教育定例会や総合教育会議等で御報告、御協議 いただいているところですが、7月11日に部活動検討会議を開催し、地域団体代 表者や学校関係者の合意も得られたため、本定例会において部活動改革の方針を正 式にお諮りさせていただくものです。

それでは、1目的になります。子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるようにすること、また、教員が本来やるべき業務に専念できるようにする働き方改革を推進することを目的としています。

- 2改革期間は、令和5年度から令和8年度末までとしています。
- 3部活動改革の全体像は、別紙のとおりです。
- 4 取組内容です。(1)市立中学校及び義務教育学校における学校部活動の再編について、次の3つの取組により学校部活動の再編を図ります。

ア「運動系ゆるやかに親しむ部」、「運動系トレーニング部」、「文化系趣味的教養部」、「文化系技を極める部」の4つのカテゴリーの部活動を設置する。

イ「この学校と言えばこの部活動」というような、特色ある部活動を各学校2つ 程度設置する。

ウほかの学校の部員と一緒に練習をしたり、大会に出場したりする広域部活動、拠点校方式・合同部活動方式)を設置する。広域部活動については、部活動指導員の配置も含め、教育委員会事務局としても調整を行います。

続いて、(2)地域と連携した活動の拡充については、次の2つの取組により拡充 を図ります。

ア学校と地域団体が連携して実施する教室やイベントについて、地域の団体によ

る出前講座などにより実施する。

イ地域団体の多様な活動について、地域団体の情報を収集・発信することで、生徒が参加しやすい仕組み作りを行う。また、これらの実現に向け、指導者の確保や質の維持、生徒の活動場所の確保について柔軟に対応します。

本部活動改革の取組の流れにつきましては、5で示した表になります。

そして、今までの御説明を図で表したものが3枚目の図になります。これは既に 御確認いただいているとおり、八王子の部活動改革の全体像として、令和8年度ま でに本市の部活動改革が目指す姿となります。本定例会において、この図を本市の 部活動改革の方針として御承認いただき、学校部活動の再編と地域と連携した活動 の拡充を図り、地域全体で幅広く子どもたちがスポーツ、文化芸術活動等に親しめ る環境作りを推進していきます。

佐藤生涯学習政策課主査 それでは、続けて御説明をさせていただきます。

学校部活動の再編と地域と連携した活動の拡充に向けた、具体的な取組の状況は、 議案関連資料に記載したとおりになっております。なお、前回の教育定例会で皆様 に御意見をいただいた、部活動改革に係る児童・生徒アンケートにつきましてです が、7月中に全市立小・中・義務教育学校に実施をしていただいております。ここ では、小学校第5学年から中学校第3学年までの児童・生徒に対し、自分がやりた いと思う活動は何か、現在所属している地域の活動は何かについて回答していただ き、それを小中一貫教育グループごとに集計をすることで、各学校が行う学校部活 動の再編や教育委員会事務局が行う地域と連携した活動の拡充に生かしてまいりま す。地域と連携した活動の拡充につきましては、後援名義の使用承認をした、中学 生が参加可能なイベントや講座等の整備と情報発信に取り組んでおります。この7 月にまず4件、市ホームページに掲載を行ったところです。

また、7月11日に開催をいたしました検討会議においても、様々な御意見をいただきました。その内容について抜粋したものが、議案関連資料3に掲載しております。これらを含め、いただいた御意見につきましては、関連所管と今後検討を行っていく予定でございます。

かねて、本定例会でもご意見をいただきました、市民の方が生涯学習などで学んだことを発信する場につきまして、これも部活動改革の取組の1つと考え、気軽に

足を運んでいただき、自らの技術やその楽しさを子どもたちに伝える場、仕組み作りにつきましても今後取り組んでまいります。

本議案につきまして、説明は以上となります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

まず、本案について御質疑、御要望等はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。八王子市が進めようとしているこの部活動改革については、この考え方については、私もその方向で良いのではないかと思いますが、従来まで、これまでの中学校の部活動の考え方がかなり大きく変わる部分もありますので、こういった部分について実際の学校や子どもたちに色々な周知をしていく必要があると思うのですが、このあたりの計画や予定などについては、どのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

中西教育指導課指導主事 既に各学校や保護者、児童・生徒に対しては、部活動改革 の方向性についての動画や資料等を発信しているところです。ただ、まだ十分では ない部分もありますので、今後は、各学校の先進的な取組等について、部活動ニュースレターのような形で発信してまいります。また、この7月には、改めて保護者 向けの資料を、各学校を通じて配布いただいているところになります。

以上です。

安間教育長 ほかに御質疑、御要望等はございませんか。 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、賛否の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 よろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 それでは、お諮りいたします。

只今議題となっております第32号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第32号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続きまして、報告事項となります。

教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長 草刈り作業中の軽自動車損傷事故に係る損害賠償の和解につきまして、担当の尾下主査より報告いたします。

尾下教職員課主査 御報告いたします。資料を御覧ください。

相手方との和解の内容について御説明いたします。和解の内容は、本市は相手方所有の車両の修理費として、金19万1,466円を支払う。また、相手方及び本市は、本件に関し、今後、支払金額を除き一切の請求はしないものとします。

事故の経過を御説明いたします。令和6年5月23日、本市小学校職員が市立小学校敷地内の駐車場で草刈り作業をしていたところ、草刈機の刃先が小石をはじき飛ばし、この小石が駐車場に駐車中の相手方所有の軽自動車のフロントガラスに当たり、同車に損傷を与えました。

本事故に伴う和解について、令和6年7月25日に地方自治法第180条第1項 に基づき市長により専決処分し、同月30日に示談が成立いたしました。

損害賠償金は、令和6年8月下旬にお支払いする予定でございます。

被害に遭われた方には心よりおわび申し上げます。

本事故を受け、刈払機を使用する全学校職員に対して、文書による注意喚起を行うとともに、事故再発防止に向けた研修会を実施し、刈払機使用時の事故防止対策を検討し講じるよう指導したところでございます。研修の効果を一過性のものとしないために、引き続き事故防止対策の徹底及び作業場所の安全確認を怠らないよう指導し、再発防止に努めてまいります。

このたびはこのような事故を起こしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について、御質疑、御意見、また御要望等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私から1点だけ。数年前にもありましたよね。少し時間が経つとぽつぽ

つと起こるので、抜本的なことを何か考えてください。研修も大事なのですけれど も、駐車場の近くの環境の改善で解決できるものもあるのではないかと思いますの で、ぜひ御工夫ください。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、スポーツ振興課から報告願います。

吉森スポーツ振興課長 第2期八王子スポーツ推進計画に係る答申について、担当から御説明いたします。

阿部スポーツ振興課主査 それでは、御説明いたします。

まず報告の趣旨についてです。平成26年に策定しました、八王子市スポーツ推進計画につきまして、計画期間が今年度で満了することから次期計画の策定に当たり、計画の方向性等を八王子市スポーツ推進審議会に諮問しておりました。これに対し、同審議会より答申がございましたので、本日はその概要を御説明いたします。

続いて、諮問内容についてです。今後実施を検討すべき取組として、教育委員会で設定した項目と、社会情勢の変化や国のスポーツ施策の動向等を踏まえた計画の方向性の、大きく2つを同審議会へ諮問しております。

続きまして、答申書についてです。こちらは別紙を御覧ください。答申書は全21ページにわたっており、今後実施を検討すべき取組を「改定のポイント」として、今後の社会情勢の変化や国のスポーツ施策の動向等を踏まえた10年間で取り組むべき本市のスポーツ施策の方向性と主な施策の内容を計画の方向性としてまとめていただいております。

次に、答申内容について御報告いたします。「改定のポイント」につきましては、現行計画から「新しい・強化する要素」として5つの項目を設定いただきました。 1つ目が部活動改革による子どもの選択肢の拡大、2つ目が学校体育施設の有効活用、3つ目がデジタル化の促進、4つ目が本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興、5つ目が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシーの継承、詳細の内容につきましては、別紙諮問書に記載のとおりとなっております。

続いて、計画の方向性についてです。基本理念・基本方針、計画の数値目標、施 策体系、基本施策の1から3という構成で策定いただきました。計画の方向性は、 先ほど御説明した「改定のポイント」を踏まえ、基本理念である「スポーツとともに生きる」、基本方針である「豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり」の実現に向け、3つの基本施策を設定し、それぞれの課題の解決に向けた施策の方向性を整理いただいております。それぞれの施策の方向性につきましては、現状に対する課題、施策の考え方、その考え方に基づく今後の施策目標という構成でお示しをいただいております。

最後に、今後のスケジュールについてです。本答申書を基に計画の素案を作成し、 9月の教育定例会でその内容について御協議させていただきたいと考えております。 その後、パブリックコメントの実施に向け、各種庁内手続、会議等を踏まえ、策定 する予定となっております。

本件について、説明は以上です。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございますか。

- 守屋委員 御説明ありがとうございました。1つ私が分からないので教えていただければと思います。基本施策2のスポーツができる環境の整備というところで、単純に今、現状というところで、体育館や球場等の改修など、色々書いてあったのですが、単純に私のほうで、例えばプールだったら東浅川の保健福祉センターなど、そういった名称が書いていなかったので、プールに関しては特に保健福祉センターなどは目的としてスポーツのためではないから載せていないのか、あと、当時の運動場等は野球場・スポーツ場の10のところに含まれていて、名称は挙げていないということで、数字の中に含まれていると考えればいいのでしょうか。たまたま甲の原の体育館のほうは含まれているが、特に今回、改修などに当たらないところが、現状のところは数だけ挙げているという面で良いのかどうかという質問です。すみません、最初のところで読みが浅かったので、失礼しました。
- 阿部スポーツ振興課主査 プールにつきましては、スポーツ施設の内訳についてはまた確認をさせていただきたいと思います。こちらにつきまして、教育の点検評価などで公開させていただいております施設をまとめた形で、御提出していただいていますので、個別につきましては名称を掲げず、まとめた形で表記させていただいているということになります。

安間教育長 ほかにございましょうか。

- 伊東委員 御説明ありがとうございます。先ほどの部活動改革の話と関連するのですが、部活動に関する改革があのような形で始まっている中で、このスポーツ推進計画における基本施策1の「部活動改革による子どもの選択肢の拡大」というところは、非常に重要なところではないかと思っているのですけれども、ここに書かれていることというのは、そういった部活動改革の計画と関連して、従来の考え方よりもさらに進めて踏み込んだ内容になっているのか、あるいは拡充するような施策があるのかどうなのか、この辺りについて教えていただければと思います。
- 阿部スポーツ振興課主査 こちらの部活動改革における子どもの選択肢の拡大の方向性につきましては、現状のスポーツ推進計画に、特出していない項目になりますので、改めてここの次期計画に選択の方向性の1つとして、決めた上で取り組んで行きたいと思います。

個別具体の取組につきましては、教育委員会全体の部活動の方針と合わせまして、 適宜進めてまいりたいと考えておりますので、教育委員会全体の方向性と合わせま して考えていきたいと思います。

伊東委員 その方向でぜひお願いしたいと思うのですけれども、これを確実に確固たる形として広めていくためには、年度ごとに部活動の地域での受け皿的な部分に関する数字的な目標など、そういったものを示したりして、着実に地域の中で子どもの部活動の選択肢が広がっていくような、そういった方向性のようなものが進められることを要望していきたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 基本施策3スポーツによる地域の活性化・魅力発信の中の、施策の方向性(3)地域スポーツを支える人材の確保・育成について伺いたいと思うのですが、 先ほどの部活動改革の議論と関連するところで、部活動改革の趣旨で4つの領域に 整理していただいて、その中で地域と連携した部活動というところでは、例えば、 子どもたちがやがて指導者となって、そこで学んだ技術や知識を将来的にまた地域 の次世代の子どもたちに還元していくような学びの循環があったり、地域のスポー ツを支える方たちがそれまで育んできたものを子どもたちに還元する、そういった 場であるということも部活動改革の1つの目的だったと思いますが、そうした観点 から、地域スポーツを支える人材の確保や育成というところで、現在のスポーツを 支える人材の不足が課題に上がっていますが、これに対して、現状でも様々な工夫 をされているかと思いますが、現状を打開するために一層工夫を施そうとしている 具体的な取組というものについて教えていただきたいと思います。

- 阿部スポーツ振興課主査 スポーツを支える人材の確保・育成につきましては、各地域ごとにスポーツ推進委員という方々がいらっしゃいまして、基本的には、市の事業への協力や、今ですと地域でのユニバーサルスポーツのボッチャの派遣指導など、そのようなところで、各地域ごとに分散してスポーツ推進委員の方には、見ていただいていますので、まずはスポーツ推進委員の技術の向上や、指導力の向上というところをこの施策に基づき図っていきたいと考えております。
- 柴田委員 御回答ありがとうございます。スポーツ推進委員の市民の方たちを中心に 進めていくということは従来からされていることだと思うのですが、もっと幅広い 層のスポーツ愛好者、市民の方への呼びかけというのですか、情報提供や体験の機 会の提供など、そういったところも今後工夫して取り組んでいっていただけたらと、 要望したいと思います。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから。まず、この第2期八王子市スポーツ推進計画が市にとってどのような位置づけになっているのか、しっかりと整理したペーパーをこの後作ってください。どこの権限で、誰がどのように行なって、この諮問をどのような取扱いにしなければいけないのか、そこを明確にする構造を、まず1枚作ってもらいたい。

その後、この「計画の方向性」というのがスポーツ推進審議会から回答があったところですね。とすると、その前に書いてある「改定のポイント」の 1 から 5 を含めて、例えば、部活動改革による子どもの選択肢の拡大というように、「改定のポイント」として回答を受けたわけですから、これに対して「どうしますよ」と整理したペーパーを作ってもらいたい。要するに「選択肢の拡大」と書かれているのだから、このような方法で選択肢を拡大しましたというものを、箇条書きでも良いから、

今後このように行いますというものを作る。同様に、学校体育施設の有効活用と指摘されているのですから、こうやって有効活用しますよという、その整理、デジタル化の促進も、こうやって促進していきますよと、これら全てで整理した図が欲しい。

と同時に、ここで「改定のポイント」と言うだけならば良いのだけれども、計画の方向性の中にも課題が書かれていますでしょう。それぞれについて、基本施策1の施策の方向性(1)で、子どものスポーツ推進の中にも課題として、身体を動かすことの楽しさや充実が必要と書かれていますね。課題がこのように書かれている以上、次に皆さんが計画を立てる段階で、素案を作る段階で、この課題に対して具体的にこのようなことをやりますよ、その対応表を全部作ってもらいたい。

結果的に出来上がるものは、今までの推進計画のようにまとまったものとして、推進計画として出るのだろうけれども、別で特化をして、「改定のポイント」と言われているものに対してどうした、ここに書かれている子どものスポーツ推進についての課題だと言われているものについてどうしたという、その対応表を作って、本物の推進計画の中には、こうやるのがここに書いてありますとマーカーするなりしてね。実際に表に出す時にはそのマーカーは外すのだろうけれども、少なくとも意思決定までの間はその推進計画を見た段階で、こう指摘されたものがここに来ていますというのがなるべく具体的に分かるように、そのような形でこれから作業を進めていただきたい。ぜひお願いしたい。要望しておきます。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 事務局のほうは、御用意はできていますね。それでは、追加の議案を提出していただきます。追加議案の配付をお願いいたします。

それでは、追加議事日程 第33号議案 令和7年度(2025年度)八王子市 立中学校及び義務教育学校(後期課程)使用教科用図書の採択について、を議題に 供します。

本案について教育指導課から説明願います。

福島統括指導主事 追加日程第33号議案につきましては、先ほど御協議いただきま した、令和7年度(2025年度)八王子市立中学校及び義務教育学校(後期課程) 使用教科用図書の採択について、でございます。

使用教科用図書につきまして、教科、種目、発行者名をお伝えいたします。お手元の一覧表を御確認ください。

教科、国語、種目、国語です。発行者名は教育出版でございます。

教科、国語、種目、書写です。発行者名は教育出版でございます。

教科、社会、種目、社会地理的分野です。発行者名は帝国書院でございます。

教科、社会、種目、社会歴史的分野です。発行者名は帝国書院でございます。

教科、社会、種目、社会公民的分野です。発行者名は教育出版でございます。

教科、社会、種目、地図です。発行者名は帝国書院でございます。

教科、数学、種目、数学です。発行者名は新興出版社啓林館でございます。

教科、理科、種目、理科です。発行者名は新興出版社啓林館でございます。

教科、音楽、種目、音楽(一般)です。発行者名は教育芸術社でございます。

教科、音楽、種目、音楽(器楽合奏)です。発行者名は教育芸術社でございます。

教科、美術、種目、美術です。発行者名は日本文教出版でございます。

教科、保健体育、種目、保健体育です。発行者名は東京書籍でございます。

教科、技術・家庭、種目、技術分野です。発行者名は東京書籍でございます。

教科、技術・家庭、種目、家庭分野です。発行者名は東京書籍でございます。

教科、外国語、種目、英語です。発行者名は三省堂でございます。

教科、特別の教科 道徳、種目、道徳です。発行者名は教育出版でございます。 説明は以上でございます。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、改めて御意見がありましたらお伺いいたしたいと思います。 いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第33号議案については、提案のとおり決定すること に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第33号議案については、そのように決定することにいたしました。 なお、最後に確認させていただきますが、書写と、第2学年の社会科地理的分野、 社会科の歴史的分野、そして地図、また第3学年の音楽一般と器楽合奏、第3学年 の美術、保健体育、技術・家庭については、前年度までに給与された教科書を継続

よろしゅうございますか。

使用することとなっております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、以上で公開の審議を終わらせていただきたいと思いますが、 委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮でございますが、御退席をお願いいたします。

【午前11時49分休憩】